

こんなことが 決まりました

第4回大台町議会臨時会

9月28日開催

平成30年第4回大台町議会臨時会で審議された議案などを報告します。

各議案の後には、主な内容や概要を記載しています。なお、審議された議案は、すべて全会一致で可決されました。

▼議案▲

●農山漁村振興交付金事業
大台町宮川特産品加工施設
建設工事請負契約の変更に
ついて

建設工事費の予定価格が
5000万円以上の工事を

第5回大台町議会臨時会

10月31日開催

平成30年第5回大台町議会臨時会で審議された議案などを報告します。

各議案の後には、主な内容や概要を記載しています。なお、審議された議案は、すべて全会一致で可決されました。

▼専決処分による 報告・承認▲

議会が議決をしなければならぬ条例や予算などについて、時間的に議会の開催を待てない緊急の場合に、町長が議会に代わって決断することを専決処分と言います。ただし、専決処分をしたときは、次の議会で報告や承認を得なければなりません。

●大台町B&G海洋センター体育館改修工事請負契約の変更について
工事請負契約の変更については、小規模な変更で、契約金額の5%以下であった500万円以下のものについては、議会の指定により町長が専決処分し議会に報告しなければなりません。

●和解及び損害賠償の額の決定について
交通事故等による和解及び損害賠償については、被害者の方への迅速な対応が必要であることから、損害賠償保険で対応できる100万円以下のものについては、専決処分ができるように、議会において決定されています。

●農山漁村振興交付金事業
大台町宮川特産品加工施設
建設工事請負契約の変更(第2回)について
今回の変更は、工事数量確定による精算で、碎石を敷く面積の減少等により、約21万円を減額するものです。

●和解及び損害賠償の額の決定について
交通事故等による和解及び損害賠償については、被害者の方への迅速な対応が必要であることから、損害賠償保険で対応できる100万円以下のものについては、専決処分ができるように、議会において決定されています。

●平成30年度大台町一般会計補正予算(第5号)
今回の補正予算の主なものは、台風24号により被災した公共施設の修繕費、町道

●平成30年度大台町一般会計補正予算(第4号)
今回の補正予算の主なものは、台風20号、21号により被災した公共施設の修繕に必要な費用等で、総額で、約298万円を追加する補正予算です。

●専決処分による報告・承認
議会が議決をしなければならぬ条例や予算などについて、時間的に議会の開催を待てない緊急の場合に、町長が議会に代わって決断することを専決処分と言います。ただし、専決処分をしたときは、次の議会で報告や承認を得なければなりません。

や林道の土砂撤去、倒木処理などの修繕費と災害復旧工事の必要な林道、町道の測量設計業務委託料など、総額で、約1168万円を追加する補正予算です。

▼議案▲

●大台町公の施設に係る指定管理者の指定の一部変更について

●大台町公の施設に係る指定管理者の指定について

この二つの議案につきましては、大台町宮川特産品加工施設を新しく建築したことにより、現在の本田木屋工場と弥起井工場となり、両施設とも株式会社宮川物産に管理を指定するものです。

●平成30年度大台町一般会計補正予算(第6号)

今回の補正予算の主なものは、台風20号、21号及び

24号による災害復旧事業費で、農地農業用施設費1900万円、林業施設費450万円、公共土木施設費4380万円など、総額で7149万円を追加する補正予算です。

●平成30年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、日進保育園新園舎の建設に伴う合併浄化槽設置において、排水方法等を見直したことにより、工事費を800万円増額する補正予算です。



議会だより

議会(各委員会)の活動状況を紹介します。

●決算連合審査会

10月31日、総務教育民生常任委員会と産業建設常任委員会合同で開催された平成29年度一般会計他六つの会計の決算審査会では、決算書等の計数が正確であるか、あるいは予算の執行または各事業の経営等が適正かつ効果的に行われているかなどについて質疑がされました。

●総務教育民生常任委員会

10月31日、決算連合審査会の後に委員会を開催し、平成29年度一般会計他六つの会計の討論と採決が行われ、すべての会計の決算を認定し、12月定例会に報告することを決定しました。

その後、所管事務である、文化財の保管展示について、教育委員会から報告を受けました。

11月14日に開催した委員会では、3月から継続して進めてきた「大台町歯と口腔の健康づくり基本計画について」の調査・研究を終了することに伴い、12月定例会で報告する内容を決定し、次回からの継続調査案件について協議を行いました。

●全員協議会

10月18日に開催された協議会では、担当課長から屋外広告物事務の権限移譲、専決処分を行った一般会計補正予算(第5号)、台風20号、21号及び24号の被害について報告や説明があり、質疑応答を行いました。

また、決算連合審査会の日程等の報告と、今後行う

議会基本条例の検証についての報告がありました。

11月14日の協議会では、担当課長から旧報徳病院の土地建物の利活用、(株)宮川観光振興公社経営改善計画について報告があり、質疑応答を行い意見が交わされました。

●議員研修会

10月18日には、「地方議会・議員の役割と権限」について、講師を招き研修会を開催しました。

地方議会の本質的な役割や議員の役割と権限、また、地方議会・議員の役割発揮の現実と課題などの講演を聞いた後、講師との意見交換や質疑応答を行いました。

問い合わせ

議会事務局

82-3790